

## 筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和8年2月25日

徳島地方法務局 筆界特定登記官

### 記

#### 筆界特定手続の表示

手続番号	令和7年第23号
対象土地	阿南市羽ノ浦町宮倉日開元23番3 阿南市羽ノ浦町宮倉日開元23番4
手続番号	令和7年第24号
対象土地	阿南市羽ノ浦町宮倉日開元24番3 阿南市羽ノ浦町宮倉日開元23番4
手続番号	令和7年第25号
対象土地	阿南市羽ノ浦町宮倉日開元24番6 阿南市羽ノ浦町宮倉日開元23番4